

平成 23 年度事業計画

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

本会は、会員支援体制の更なる充実、組織としての社会的信用力の確保等を目的として、平成 23 年 3 月 1 日に設立した。実質的な事業スタートとなる本年度は、入会促進活動、会員支援事業、賃貸不動産管理業の調査・研究事業を積極的に推進していく。

特に、財政基盤の確立を目指すうえで喫緊の課題は、入会促進であることから、平成 23 年度は入会キャンペーンとして新規入会者の入会金を免除する他、都道府県宅地建物取引業協会と連携を図り、入会促進対策に重点を置くこととする。

また、関係会議、各種事業等を実施していく中で、所管事項の整理、組織体制の合理化等についても必要に応じて検討することとする。

1. 入会促進活動の推進及び円滑な会務運営の実施（担当：総務財務委員会）

（1）都道府県宅建協会との連携による入会促進活動の推進

本会設立の趣旨、事業内容等をわかりやすくまとめた入会案内を作成し、都道府県宅建協会と連携のもと、入会促進活動を推進する。

（2）総会、理事会他、諸会議の円滑な運営

本会の事業活動を適切かつ効率的に実施するため、総会・理事会をはじめとする諸会議の合理的な開催に努める。

（3）地区別意見交換会の実施

賃貸管理業務については、地域による商習慣の違い等、個別性の高い内容も多いことから、本会の今後の事業策定の参考とするため、全宅連地区連絡会と連携のもと、地区別意見交換会を実施する。

（4）円滑な会務運営の実施

円滑な会務運営を図るため、必要に応じて諸規定の見直しを行うとともに、適正な経理処理を行う。

また、各種会議の所管事項の整理、組織体制、支部のあり方等についても検討を行う。

2. 会員支援事業の推進（担当：事業運営委員会）

（1）会員研修会等の実施

本会会員の資質の向上及び賃貸不動産経営管理士登録者のフォローアップ等を目的とした研修会を開催するとともに、効果的な研修体制のあり方、研修テーマ等についても検討を行う。

（2）会報誌、ホームページ等、情報提供活動の実施

本会会員に対して、賃貸管理業務に係る情報（制度改正等の周知、実務に役立つ情報、トラブル事例・成功事例の紹介等）を掲載した会報誌を作成し、配布する。

また、定期的に有益な情報を提供していくため、FAX、メールマガジンによる一斉配信、ホームページの一層の充実等、随時実施していく。

（3）会員支援事業の実施

本会会員を対象にした賃貸管理業賠償責任保険の周知及びより利用しやすい制度構築を行う。また、本会会員限定の電話による法律相談を隔週で開催する他、賃貸不動産管理業協会として実施してきた事業について、より一層の充実を図る。

3. 賃貸管理業務に係る調査・研究及び新規事業の企画・立案

（担当：業務企画委員会）

（1）賃貸管理業務に係る調査・研究及び賃貸住宅管理業者登録制度等に対する対応

賃貸不動産管理業の適正化、法制化に向け、全国宅地建物取引業協会連合会と連携し、調査・研究活動を推進するとともに、関係省庁等へ積極的に提言等を行う。

また、平成23年度より実施される賃貸住宅管理業者登録制度について、本会会員等への周知、登録に伴うサポートを実施する。

さらに、原状回復ガイドラインの改訂に伴い、貸主・借主に対する啓発パンフ、管理業者向けQ&A等を作成して広く周知を行う。

（2）新規事業の企画・立案

空室率の増加等賃貸市場の現状、賃貸不動産管理業務の実態、地域性等を考慮しつつ、本会の入会メリットになる新規事業について、必要に応じて関連業者、専門家等へのヒアリングを行い、企画・立案を行う。